

KDDI 財団

2027 年度助成募集要項

外国人留学助成

■申請書類受付期間

~~2026 年 8 月 3 日 (月) ~ 8 月 17 日 (月) 17 : 00~~

■内定通知

2027 年 1 月

■決定通知

2027 年 3 月

応募書類および提出期限: 7/17(金)11:00までに「募集案内」に記載の必要書類を揃えて、留学・国際交流課に提出してください

Application Materials and Deadline: Please submit all required documents listed in the application guidelines to the Office of the International affairs by 11:00 a.m. on Friday, July 17.

1 申込資格

- (1) 対象国籍に該当する者
対象国籍は P5 参照
- (2) 在留資格「留学」を有する者
- (3) 2027 年 4 月 1 日現在 35 才以下である者
- (4) **申込時および助成期間中を通し**、当財団が推薦を依頼する大学院（指定校）の修士課程または博士課程に正規学生として在籍する者。

2 研究内容

法律、政治、経済、社会、文化、技術、医療の各分野において、情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究

3 助成内容

(1) 対象人数

8 名程度。1 人の指導教授からの推薦は 1 名まで、1 校からの推薦は 2 名まで。

(2) 開始時期

2027 年 4 月 1 日

(3) 助成期間

6 ヶ月または 12 ヶ月

(4) 助成金額

10 万円（月額）

- ・学費、生活費の一部として活用、返済義務は負わない
- ・他奨学金との併給可。ただし、月額合計が上記の額を超えないよう調整（併給を受ける他の機関からの奨学金詳細については該当欄に記述。大学からの奨学金は調整対象外だが、該当欄には記入。）
- ・手続の都合により、4 月分の奨学金は、2 か月分を合算して 5 月に支給する場合がある。

(5) 報告義務

以下を助成申請システムより提出（アップロード）、報告書フォーマットは助成支援システムよりダウンロード。報告を怠った場合、助成金の返納を求める場合がある。

- ・助成終了時（1 ヶ月以内）に「Final Report」

事務手続き

1. 応募方法

「助成申請システム」より応募

*大学担当者がシステムに入力。

2. 提出書類

(1) 学生

① Application Form 1 (大学担当者が助成申請システムに入力する際の元データとして利用)

② Application Form 2

③ 指導教授の推薦書

(2) 大学担当者

学生が記入した①を元に、助成申請システムへ入力(①は提出不要)

②～③(※)の書類(PDF)と「大学からの推薦書(学長もしくは学部長名)」(PDF)を助成申請システムより提出(アップロード)。

*アップロードする書類はA4サイズに限る、記述は各欄枠内に収まっていること(サイズ違い、欄変形により助成申請システムで読み取れない場合は**審査対象外**となることもある)

3 内定

内定は書類審査を経て、2027年1月頃に大学窓口担当へ通知。

4 決定

2027年3月開催の理事会にて決定。

5 辞退

審査中、内定通知後にかかわらず、辞退する場合は、速やかに事務局に申し出ること。

*審査の経過、および内容についての問い合わせは受け付けない。

*本プログラム指定期間内に留学を開始できない場合には助成を取り消す。

(※) 2026年6月26日訂正 対象範囲の記載に誤りがございました。

(正) ②～③ (誤) ②～⑥

1 助成の停止、取消等

下記事項のいずれかに該当する場合は、助成の取消、助成金の返納を求める場合がある。

- ① 受給資格を喪失した場合（諸事情による研究の継続困難、日本での研究継続困難、申請内容の虚偽、一方的な変更を行った場合など）
- ② 受給者に人権侵害、環境への配慮を欠く等、社会に反する行為が認められた場合
- ③ その他当財団の助成の趣旨に反する場合

2 個人情報の保護と情報の開示について

個人情報については法律および当財団の内部規程に則り、適切な取り扱いを行う。

ただし、助成対象者の情報は原則として公開とし、当財団で発行する広報誌に掲載する。

(5) 当財団審査委員一覧は、[ウェブサイト](#)に掲載。

以上

【問い合わせ先】

~~公益財団法人KDDI財団 助成事業事務局~~

~~〒102-8460~~

~~東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー~~

~~email: [grant \(◆\) kddi-foundation.or.jp](mailto:grant(◆)kddi-foundation.or.jp)~~

* (◆) は@に変換してください。

対象国籍

■ アジア地域

インド共和国、インドネシア共和国、カンボジア王国、スリランカ民主社会主義共和国、タイ王国、ネパール、パキスタン・イスラム共和国、バングラデシュ人民共和国、東ティモール民主共和国、フィリピン共和国、ブータン王国、ブルネイ・ダルサマール国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、モルディブ共和国、モンゴル国、ラオス人民民主共和国

■ 中東地域

アフガニスタン・イスラム共和国、アラブ首長国連邦、イエメン共和国、イスラエル国、イラク共和国、イラン・イスラム共和国、オマーン国、カタール国、クウェート国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国、トルコ共和国、バーレーン王国、ヨルダン、レバノン共和国、パレスチナ

■ 太平洋州地域

キリバス共和国、クック諸島、サモア独立国、ソロモン諸島、ツバル、トンガ王国、ナウル共和国、ニウエ、バヌアツ共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、フィジー共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦

■ 欧州地域

アゼルバイジャン共和国、アルバニア共和国、アルメニア共和国、アンドラ公国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、エストニア共和国、カザフスタン共和国、キプロス共和国、ギリシャ共和国、キルギス共和国、クロアチア共和国、コソボ共和国、サンマリノ共和国、ジョージア、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア共和国、タジキスタン共和国、チェコ共和国、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア共和国、ベラルーシ共和国、ポーランド共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、マルタ共和国、モルドバ共和国、モンテネグロ、ラトビア共和国、リトアニア共和国、リヒテンシュタイン公国、ルーマニア

■ アフリカ地域全諸国

■ 中南米地域全諸国

* 地域、国については[外務省ホームページ](#)に基づく情報